

東白川村 全村民の皆さまへ

みなさんお変わりありませんか。

政府は、岐阜県を新型コロナウイルス感染症緊急事態措置の対象区域外としました。このためこれまで自粛していた行動制限が緩和され、休業要請していた事業所の営業が再開されることとなりました。

これまで村民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に非常なご協力をいただきましたことに厚く感謝申し上げます。

今回の号外では、緩和の内容、引き続きお願いしなければならない感染対策についてお報せをし、併せて、疲弊している村内の経済活動や皆様に元気を取り戻していただく今後の施策について説明をさせていただきます。

引き続き行う感染症対策

- ◆新しい生活様式の定着（人との距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行）
- ◆感染リスクの高い都道府県への外出回避をお願いします
- ◆引き続き「3密」状態の回避に心がけてください
- ◆飲食店等休業要請のあった店舗等の感染症対策の徹底をお願いします
- ◆屋外で200人以上、屋内で100人以上のイベント・会合は控えます
- ◆上記人数制限以下であっても、人が接触する会合、行事は控えます

（スポーツ、レクリエーションの開催の指針については別途教育委員からお知らせします）

元の生活に戻るのではなく「コロナウイルスのある新しい時代を生きていく」という概念を受け入れなければならないと言われていています。皆様と一緒に「新しい東白川の暮らし」を築いてまいりたいと思っています。

引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年5月18日

東白川村長 今井俊郎

保育園・小中学校の再開に向けての予定

【みつば保育園】

5月25日月曜～29日金曜 午前中の半日登園
6月1日月曜から 通常保育再開

【小学校、中学校】

下記のとおり段階的に再開をしていく予定ですが、可茂地区全体で歩調を合わせるために変更になる可能性があります。

5月25日月曜～29日金曜 午前登校日
6月1日月曜～5日金曜 午前授業
6月8日月曜から 通常授業の再開

（再開日程が決定次第、保護者の皆様にはプリントや39メールで詳しくお伝えします）

特別定額給付金申請受付中

ひとり10万円を給付する国の特別定額給付金の受付を行っています。郵送による申請以外に下記の会場で受け付けを行っています。

- ・受付期間／8月13日までの月曜～金曜の毎日（土日祝祭日を除く）
- ・受付時間／朝8時30分～夕方7時まで
- ・受付場所／役場別館わくわくスポットで

飲食店等の休業要請が終了しました

4月18日から飲食店、旅館、教室等へ岐阜県が要請していた休業、時短営業が終了しました。

休業要請されていた店舗へは、再開に向けたガイドラインが示されており、感染防止策が取られています。

お客様にも不便をお願いする内容も盛り込まれていますが、お互いに感染防止に気を付けていただき、ご利用をいただけるようお願いいたします。

不良マスクは交換します

5月1日に村から発送しました一人5枚の支給マスクについては、汚れやひもが切れるなどの不具合が報告されており、皆様に大変ご迷惑をお掛けしています。

汚れやひも切れがある場合、ビニール袋に入れてご持参ください。
役場窓口、わくわくスポット、保健センターでお取替えします。

今後予定の東白川村の経済対策

(1) プレミアム商品券を発行

全村民を対象として、30%のプレミアム付商品券を購入できる引換券をお届けします。

6月1日引換券を郵便にて発送予定です。

(2) 新茶引換券、新茶割引券を発行

落ち込んでいる緑茶の売上回復を目的として、下記の二つの券を6月1日郵送にて全世帯へお届けします。お中元などにお使いください。

【新茶引換券】全世帯を対象に、1,000円相当の村内産新茶2袋と交換できる引き換え券1枚(2000円相当)を全世帯へお届けします。

【新茶割引券】全世帯を対象に、1,000円の新茶を500円割り引く新茶割引券5枚(2500円相当)を全世帯へお届けします。

(3) 村出身者向けふるさと便の発送

村内特産品の消費拡大と帰省などに自粛協力していただいた皆様へ特産品やマスクをお送りします。

東京、中京、岐阜地区の村人会の皆様、村外で暮らす高校生、大学生の皆様へ、新茶、ジュース、お菓子、マスクなどと共に村からのメッセージをお届けします。

注) 村外で暮らす高校生、大学生はご家族からの申し出のあった方へお送りします。

(文字放送、新聞折り込みで申し出を受け付けます)

(4) お食事・お弁当共用商品券を発行

再開した飲食店の支援と村民の皆様の家計を応援するためのお食事・お弁当共用商品券を発行します。(5月のおべんとう券は割引券でしたが、今回は商品券です)

登録の店舗で使えるお食事・お弁当共用商品券(額面500円)を、全村民お一人5枚(2,500円分)を6月1日郵送にて発送します。

(5) 子育て世代村単独上乘せ給付金

国からの支給が予定されている6月の児童手当10,000円の臨時特例給付金に加えて、村単独で8月にさらに10,000円を追加給付します。

(6) 高齢者世帯、ひとり親世帯へ商品券を

高齢者だけでお暮しの世帯、ひとり親の世帯へ向けて、つちのご商品券10,000円分を6月中旬郵送にてお届けします。

(7) 村税、各種料の徴収猶予と減免

村税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料については、年間で30%以上の所得減収となった場合、全額または一部減免を受けることができます。自治会配布物などで詳しくご案内いたします。

収入減少がある場合、まず徴収猶予を申し出ていただき、年間所得が確定した段階で、減免に切り替えます。固定資産税以外は遡って本年の4月徴収分からを減免することができます。

新型コロナウイルス感染症 総合相談窓口

電話 **090-2681-1881**

- ・村の経済対策、運転資金、雇用問題、農業や林業などに関すること
 - ・納税、使用料納付、買い物や交通手段、人付き合い、心配ごとに関すること
 - ・健康、体調管理、介護、保育、教育、通学に関すること
- ※漠然としたお悩みでも結構です。とにかくご相談ください。

施設の利用を再開します

- ・公園は立ち入りや散歩、運動などの利用ができます。
- ・バーベキューなどが許されている施設では利用が可能となります。
- ・公共施設は、3密にならない行事や会合ができます。
- ・運動施設では、一定人数以下で接触のない運動ができます。

【5月19日から解放】

はなのき会館、別館、図書室、総合運動場、中川原水辺公園、防災センター駐車場、つちのご公園、瀬音公園、はなのき公園、小・中学校校庭、越原地域運動場、五加地域運動場、五加コミュニティ消防センター、越原コミュニティ消防センター、母樹林公園、親田農村公園、中通農村公園、大明神農村公園

【6月1日から解放】

小・中体育館、神土高齢者交流サロン、五加交流サロン